

議案第 5 0 号

財産（向日市校務 DX 整備事業端末）の取得について

別記財産を取得する。

よって、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 1 2 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 5 月 2 9 日提出

向日市長 安 田 守

別 記

- 1 取 得 財 産 向日市校務DX整備事業端末
- 2 取 得 価 格 73,370,000円
- 3 取得予定年月日 令和8年8月1日
- 4 取得の相手方 京都府福知山市字天田530番地22
株式会社 堀通信
代表取締役 小嶋 英昭

〈参 考〉

校務用ICT機器及び数量

・校務用パソコン端末	3 4 6 台
・マウス	3 4 6 台
・外付 SD カードリーダー	1 0 台
・外付 DVD スーパーマルチドライブ	1 0 台